

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公開（物品・役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

| 物品役務等の名称及び数量 | 契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 契約の相手方の法人番号 | 随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠規程及び理由 | 予定価格 (単位：円) | 契約金額 (単位：円) | 落札率 | 再就職の 役員の数 | 公益法人の場合 | | | 備考 |
|---------------------------------------|--|----------|--|---------------|--|--------------------------------------|----------------|-----|--------------|---------|---------------|---------|----|
| | | | | | | | | | | 公益法人の区分 | 国認定、都道府県認定の区分 | 応札・応募者数 | |
| 国立競技場における東京2020大会聖火台の屋外常設設置に伴う部材補強等業務 | 契約担当役 独立行政法人日本スポーツ振興センター 理事長 芦立 訓 東京都港区北青山2-8-35 | R4.1.7 | 株式会社電通ライブ 東京都千代田区内幸町1-5-3 | 4010001050790 | 【会計規則第18条第4項：契約の性質又は目的が競争を許さない場合】 聖火台の制作を統括していた事業者であることから、デザインの再現性（意匠権を侵害していないこと）を担保しつつ、屋外常備設置に必要な改修を行うことができるため。 | 同種その他の契約の 予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない | 52,897,350 | — | 0 | — | — | — | |
| ハイパフォーマンススポーツセンターにおける宅配業務 | 契約担当役 独立行政法人日本スポーツ振興センター 理事長 芦立 訓 東京都港区北青山2-8-35 | R4.1.24 | ヤマト運輸株式会社 北東京ソリューション支店 埼玉県戸田市川岸1-1-29 | 1010001092605 | 【会計規則第18条第5項及び契約事務取扱規程第25条：競争に付しても入札者がいないとき】 入札公告を行っても競争に参加する意思のある者が現れなかったため。 | 同種その他の契約の 予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない | 2,329,096 | — | 0 | — | — | — | |
| スポーツくじ販売サイト会員登録時における本人認証業務 | 契約担当役 独立行政法人日本スポーツ振興センター 理事長 芦立 訓 東京都港区北青山2-8-35 | R4.1.28 | 日本電気株式会社 東京都港区芝五丁目7番1号 | 7010401022916 | 【会計規則第18条第4項：契約の性質又は目的が競争を許さない場合】 要件を満たすのが日本電気株式会社提供の「マルチバンク本人確認プラットフォーム」のみであるため。 | 同種その他の契約の 予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない | 49,797,000 | — | 0 | — | — | — | |
| スポーツくじ販売・払戻システム改善対応（MMKセンター刷新に係る改修対応） | 契約担当役 独立行政法人日本スポーツ振興センター 理事長 芦立 訓 東京都港区北青山2-8-35 | R4.1.28 | 富士通株式会社官公庁事業本部 官庁第二事業部 東京都港区東新橋1-5-2 | 1020001071491 | 【会計規則第18条第4項：競争に付することが不利と認められる場合】 複数のサブシステムが連携した大規模システム改修であり、考慮事項が多岐にわたること、また、障害発生時の責任が不明確となる可能性があることから、初期構築業者である富士通社以外が履行した場合、著しく不利な契約となる虞があるため。 | 同種その他の契約の 予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない | 90,739,000 | — | 0 | — | — | — | |
| 北京2022大会村外サポート拠点設置に係る施設賠償責任保険の加入 | 契約担当役 独立行政法人日本スポーツ振興センター 理事長 芦立 訓 東京都港区北青山2-8-35 | R4.1.28 | 杰科姆国际会展（北京）有限公司（JCOM CHINA CO., LTD.） 中国北京市丰台区榴郷路88号院，石榴中心10号楼1209室 | — | 【会計規則第18条第4項：契約の性質又は目的が競争を許さない場合】 日本語でコミュニケーションや契約締結ができること、並びに施設の瑕疵等による事故等が起きた場合の補償として本保険に加入することから、JSCが利用する施設の所有者と交渉ができること及び施設内の内装工事前の状況を把握していることが必要となる。これらに関して要件を満たすのはJCOM CHINAのみであるため。 | 同種その他の契約の 予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない | 2,765,950 | — | 0 | — | — | — | |

※公益法人の区分において、「公財」は「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

（注）必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。